

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

教育の機会均等やその水準を確保するための基盤づくりは国の重要な責務であり，義務教育費国庫負担制度は，まさにその責務を果たすために設けられた制度である。

政府は，三位一体の改革の中で，国家財政の悪化から同制度を見直し，その負担を地方に転嫁する意図のもとに，義務教育費国庫負担金の減額や義務教育費国庫負担制度そのものの廃止も検討した経緯がある。

地方財政においても厳しさが増している今，義務教育費国庫負担制度の見直しは，義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また，当該制度が廃止された場合，義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって，政府においては，子供たちの教育に責任を持つとともに，教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため，義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く要望する。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 1 0 月 2 日

千葉県柏市議会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

宛て